

景観計画書  
(下町景観形成地域[北西部地域]における建築物の建築等)

当該行為における景観形成に関する考え方

記載欄

(1) 配置・高さ・規模

- 道路や通路、路地沿いにゆとりの演出を図るとともに、隣接する建築物の壁面の位置などに配慮する。  
記載欄

- 敷地内に歴史的・文化的な資源や残すべき自然などがある場合は、これを活かした建築物の配置となるよう配慮する。  
記載欄

- 主要な通りから見える建築物は沿道建築物群のスカイラインと調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。  
記載欄

- 駐車場、駐輪場や設備等は、道路から見えない位置に配置する。やむを得ない場合は建築物と一体的な意匠とするか、ルーバーや緑化などにより修景するなど、周囲から目立たない工夫を施すなど建築物全体との調和を図る。  
記載欄

(2) 形態・意匠・色彩

- 建築物等の色彩や素材は、次の事項に適合するとともに、周辺との調和を図る。  
・外壁の素材は、耐久性があるものを積極的に使用し、光沢があるものは控える。  
・地域で親しまれている色彩（別表参照）の活用に努める。  
・外観の基調色は、別に定める基準に適合するものとする。  
記載欄

- 建築物の外壁の素材・色彩等による分節をすると、周辺への圧迫感の軽減を図る。  
記載欄

	<input type="checkbox"/> 屋根・屋上に設備がある場合は建築物と一体的に計画するなど、周囲からの見え方に配慮し、次の事項に適合させる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通りから直接見えない位置に配置する。</li> <li>・ルーバーや緑化による修景などを行う。</li> </ul> <p><b>記載欄</b></p>
(3) 公開空地・外構・緑等	
	<input type="checkbox"/> 外構計画は隣接する敷地や道路など、周辺のまち並みとの調和を図った色調や素材とする。 <p><b>記載欄</b></p>
	<input type="checkbox"/> 敷地外周部は緑化を図り、通り側に佇めるスペースの確保に努める。 <p><b>記載欄</b></p>
	<input type="checkbox"/> 緑化に当たっては、周辺の樹種と同一性のある樹種の選定を図る。 <p><b>記載欄</b></p>
	<input type="checkbox"/> 緑地や植栽等に照明を設置するなど、夜間でも適度な明るさを確保するよう努める。 <p><b>記載欄</b></p>

上記以外で特に景観に配慮した事項